

「国民生活センターの国への移行をふまえた消費者行政の体制の在り方に関する検討会」
報告書案に対する意見

平成 24 年 8 月 20 日

片山登志子

第 1 以下の点について、表現の補充・修正を求めます。

1 P 1 2 の 3 つめの段落

「さらに、これまでの産業育成中心の政策から、国民の安全・安心を中心に据える政策への転換が求められており、消費者行政を担当する職員はその中核的な担い手となることが求められている。」と「中核的な」を加筆していただいた方が良いと思います。

(理由)

国民の安全・安心を中心に据える政策へと転換した行政を担うのは、消費者行政部門だけではなく全行政だと考えられますので、「中核的な担い手」としていただいた方がより正確で、かつ P 1 2 の 5 つめの段落とも整合性がとれるように思います。

2 P 1 9 の) 各機能の維持・充実のための基本的方向の第 3 段落について

「移行先となる国の組織との間で、総務や経理といった管理部門を統合することにより、業務全体の効率化を図り、国民生活センターの相談や研修、商品テスト等の事業部門の人員・体制を充実させるなど、消費者行政におけるより高度な行政サービスの提供を実現することが可能となると考えられる」

と記述されていますが、国への移行の際に要求される効率化に対して具体的にどのように対応するのか、国民生活センターの機能充実のためには事業部門において現状以上の人と予算が必要となるのは歴然としていますので、その点を明確にする表現にすべきと考えます。

例えば、上記の第 3 段落の文の次に、

「なお、業務の効率化においては、事業部門の人員・体制の強化・充実が最優先で確保されるべきである」といった文言を加筆するか、

少なくとも p 2 7 の「5 おわりに」の部分の 7 つめの段落を次のとおり修正していただきたいと思います。

「国への移行により、熱意と意欲、知見やノウハウを有する国民生活センターの職員の活躍の場を消費者行政全般に広げることが円滑化されるとともに、移行先となる国

の組織との間での管理部門の統合とこれによる事業部門の拡充により、業務全体の効率化を図り、消費者行政におけるより高度な行政サービスの提供を実現することが可能となると考えられる。」

3 P 2 0 の〈国への移行に当たっての取組の方向性〉の5つめ

「情報の収集・分析・提供について、消費者庁に集約される情報等を国民生活センターと共有した上で、情報提供を一体的に行うなど、消費者庁の有する機能との役割分担を見直し、情報提供機能をさらに強化する。」

と記述されていますが、情報の収集・分析・提供について、消費者庁の有する機能との「役割分担を見直し」するということは、本検討会では議論されていなかったと思います。

情報の収集・分析・提供は、消費者庁と国民生活センターがそれぞれの有する機能を強化・充実するうえでそれぞれに重要なところであり、消費者庁と国民生活センターが情報を共有し、それぞれの有する機能の連携によって情報の収集・分析・提供のすべてが全体として強化される必要があります。

「情報の収集・分析・提供について、消費者庁に集約される情報等を国民生活センターと共有した上で、それぞれの有する機能の連携によって情報の収集・分析・提供機能をさらに強化する。」

といった表現に修正すべきと考えます。

4 P 1 4 今後の取組の方向性の最後のポツ

「製品安全や取引などの分野で」とありますが、なぜ（生命・身体の）安全について製品関係の特出しして取り上げられているのでしょうか。

安全の分野では、製品安全だけでなく食品・施設・役務も含まれますので、「安全や取引などの分野で」とするか、「安全（製品・食品・施設・役務）や取引などの分野で」とするのが適切だと思います。

第2 消費者行政における司令塔機能発揮のための専門性の確保（P13）に関する意見

〈今後の取組の方向性〉の2つめのポツでは、「他府省庁から消費者庁に出向中の職員で、消費者行政に意欲を有する一定数の職員について、他府省庁の協力を得て、消費者庁を中心としたキャリアパスで活躍できるようにする。」と記述されています

が、他府省庁に本籍のある職員が消費者庁を中心としたキャリアパスで活躍することを可能にするだけでなく、できるだけ早い時期に、消費者庁に本籍を持つ職員（最終的な人事権が消費者庁にある職員）が増加し、幹部として活躍できるようにしていくことが必要であると考えます。

以上